

(発行)南国民主商工会 〒783-0004 南国市大塚甲370-4

TEL088-864-3623 FAX088-863-5191

Eメール nangokuminsho@nifty.com

会報 なんごく

No.194

消費税10%増税と、新型コロナウイルスによる景気悪化に対する緊急対策として、「消費税を当面0%にせよ」の声をあげよう！

宣言書

南国税務署長 殿

私たちは、「納付すべき税額が納税者のする申告により確定する」申告納税制度の下、「自主申告こそ納税者の基本的な権利」として、1962年以来、集団申告を行ってきました。

今年は、新型コロナウイルス感染者が高知県内でも広がる中、感染防止・拡大防止のため、集団申告を取りやめ、重税反対実行委員会の代表団がまとめて提出する対応をすることとしました。

消費税増税、新型コロナウイルスが日常生活、経済活動に深刻な影響を与えている状況も鑑み、経営状態に配慮し、税務調査や納税緩和措置の活用など納税者本位の民主的税務行政を執行されることを要望します。

なお、来年以降は、従来通り集団申告を実施することを申し添えます。

2020年3月12日

香長地区重税反対実行委員会

- 南国民主商工会
- 香美郡民主商工会
- 高知県農民組合
- 全日本年金者組合南国支部
- 全日本年金者組合香美支部
- 新日本婦人の会南国支部
- 新日本婦人の会香美支部
- 南国市消費税ごめんの会
- 日本共産党東部地区委員会

南国民商では、毎年、消費税の分納を希望する人が、いっしょに南国税務署に行き、分納相談を行っています。

今年は、3月27日(金)午前10時から行うことになりました。4割の業者が消費税を価格に転嫁することができなくて、数十万円もの消費税を、自腹を切って支払っています。ますます厳しい業者が増えています。消費税は預り金ではありませんので、胸を張って分納交渉をしましょう。

「換価の猶予」を申請し認められ、延滞税も減額された方もいます。一括で納税すると、経営や生活が困難になる場合は、税額や分納希望回数、延滞税によっては、単なる分納だけでなく、「納税の猶予」「換価の猶予」の猶予制度を利用も検討してみましょう。

仲間がいっしょだと心強いということで、午前10時に5分前に、南国税務署の駐車場に集合しますが、一人ずつの相談で待ち時間がありますので、遅くなくても大丈夫です。分納相談の希望がある方は、南国民商事務局までご連絡下さい。

**新型コロナウイルス感染防止
・拡大防止のため、香長地区重
税反対実行委員会の代表団が、
確定申告書をまとめて提出**

今年は、新型コロナウイルス 長地区集会所にて進行を中止して、
感染防止・拡大 重税反対香長地区実行委員会の代
表団が、3月12日(木)の午後3時
防止のため、香 から、南国税務署にて、左記の「宣

宣言書」を読み上げて、確定申告書
をまとめて提出しました。(高知税
務署と南国市役所には、16日に提
出しました。)
確定申告お疲れ様でした。諸事
情により、まだ申告書を作成でき
ていない方もおられます。申告期
限が4月16日(木)まで延長されて
いますが、なるべく早く仕上げま
しょう。
今年に入って4人会員が増えて

いますが、廃業退会があり、この
ままでは昨年より会員が減少しま
す。みなさんのまわりにも、まだ
紹介してください。

消費税等の分納相談のご案内
3月27日(金)午前10時から「南国税務署にて」
「新型コロナウイルス感染症緊急対策」として、今週号の商工新
聞や高商連ニュースにもあるように、国や県の緊急融資や助成金の
制度がありますが、納税に関しても緩和措置があります。国税庁か
ら納税者の納付相談に関して「早期かつ柔軟に対応する」とした指
示文書が出ています。